

令和3年度

一般会計補正予算（第8回）

第19回臨時会議案抜粋

苫小牧市

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		20,313,736	4,156,295	24,470,031
	2 国庫補助金	5,295,385	4,156,295	9,451,680
歳入合計		81,453,586	4,156,295	85,609,881

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		29,591,363	4,156,295	33,747,658
	1 社会福祉費	7,895,485	2,827,707	10,723,192
	3 児童福祉費	11,282,777	1,328,588	12,611,365
歳 出 合 計		81,453,586	4,156,295	85,609,881

第2表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等 臨時特別給付金支給事業	565,607
合 計			565,607

1 歳入事項別明細書

国庫支出金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				16 国庫支出金	20,313,736	
2 国庫補助金	5,295,385	4,156,295	9,451,680			
2 民生費国庫補助金	2,117,780	4,156,295	6,274,075	1 社会福祉費国庫補助金	2,827,707	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費 2,827,707
				2 児童福祉費国庫補助金	1,328,588	子育て世帯への臨時特別給付支給事業費 1,328,588

2 歳出事項別明細書

民生費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国道支出金	地方債	その他					
3 民生費	29,591,363	4,156,295	33,747,658	4,156,295							
1 社会福祉費	7,895,485	2,827,707	10,723,192	2,827,707							
1 社会福祉総務費	289,157	2,827,707	3,116,864	2,827,707	社会福祉費国庫補助金 2,827,707			10 需用費 11 役務費 12 委託料 18 負担金補助及び交付金	500 14,084 13,123 2,800,000	●住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給 事業費【繰越明許費】 10 消耗品費 10 印刷製本費 11 通信運搬費 11 手数料 12 委託料 18 負担金補助及び交付金	2,827,707 480 20 6,381 7,703 13,123 2,800,000
3 児童福祉費	11,282,777	1,328,588	12,611,365	1,328,588							
1 児童福祉総務費	5,526,606	1,328,588	6,855,194	1,328,588	児童福祉費国庫補助金 1,328,588			10 需用費 11 役務費 12 委託料 18 負担金補助及び交付金	50 924 264 1,327,350	●子育て世帯への臨時特別給付支給事業費 10 消耗品費 11 手数料 12 委託料 18 負担金補助及び交付金	1,328,588 50 924 264 1,327,350

議案第1号資料一覧

款	事業名等	担当部	頁
民生費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業	福祉部	10
	子育て世帯への臨時特別給付支給事業	健康こども部	11

住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業

1 概 要

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるようにするため、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給が国において決定したことから、対象者への支援に必要な予算を計上する。

2 事業費

2, 827, 707千円 (※全額国庫補助金)

〈費用内訳〉

需用費	500千円
役務費	14,084千円
委託料	13,123千円
負担金補助及び交付金	2,800,000千円

3 支給対象者及び支給額

- (1) 支給対象者
- | | |
|---------------|----------|
| 令和3年度住民税非課税世帯 | 26,500世帯 |
| 家計急変世帯※ | 1,500世帯 |

※令和3年度課税世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により住民税非課税世帯と同等の水準となった世帯

- (2) 支給額 1世帯当たり10万円

4 支給日

- (1) 令和3年度住民税非課税世帯 (令和4年1月下旬に対象者全員へ確認書等を送付予定)
 確認書を受領後、令和4年2月中旬以降に随時支給予定
- (2) 家計急変世帯 (令和4年1月6日(木)から9月30日(金)まで受付予定)
 申請書等を受領後、令和4年1月中旬以降に随時支給予定

子育て世帯への臨時特別給付支給事業

1 概 要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する「子育て世帯への臨時特別給付」として、先行給付金に続き、5万円相当の給付を行うため、必要な予算を計上する。本市においては、対象者への早期支給や利便性の観点からクーポンによる給付は行わず、現金による支給を行うものである。

2 事業費

1, 328, 588千円（※全額国庫補助金）

〈費用内訳〉

需用費	50千円
役務費	924千円
委託料	264千円
負担金補助及び交付金	1, 327, 350千円

3 支給対象者及び支給額

- (1) 支給対象者
- | | |
|---------------|----------|
| 15歳以下の児童 | 20, 999人 |
| 16歳以上18歳以下の児童 | 5, 548人 |
- ※主たる生計者の所得が児童手当の所得制限限度額以上の世帯は対象外
- (2) 支給額
- 児童1人当たり一律5万円

4 支給日

- (1) 申請不要者（令和3年12月28日に先行給付金支給）
令和4年1月14日（金）に残りの5万円を支給予定
- (2) 要申請者（16歳以上の児童のみ養育する世帯、公務員の児童手当受給者など）
令和4年1月下旬から随時、先行給付金と併せて10万円を支給予定